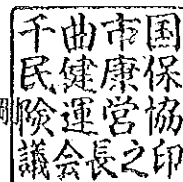




平成30年3月26日

千曲市長 岡田 昭雄 様

千曲市国民健康保険運営協議会  
会長 大島 剛



千曲市国民健康保険税の改定について（答申）

平成30年3月13日付健推第1363号により諮問がありました標記の件について、本協議会において慎重に審議した結果、付帯意見を付け、下記のとおり答申します。

記

1 平成30年度千曲市国民健康保険税の改定について

国民皆保険の最後の砦である国民健康保険を、将来に渡り安定的に運営していくために必要な制度改正が行われ、平成30年度から国保の財政運営が都道府県域化されます。

この度の国保税の改定は、長野県全体の国保運営の財源となり、各市町村が納める納付金に対応するためのものであり、千曲市及び長野県全体の国保財政の健全な運営を行う観点から、やむをえないものであり、諮問がありました原案のとおり改定するのが妥当と判断します。

改定内容

(1) 基礎課税額

所得割率を 6.5% から 7.7% に、  
均等割額を 17,300円 から 19,500円 に、  
平等割額を 19,400円 から 22,000円 に それぞれ改定する。

(2) 後期高齢者支援金等課税額

資産割率を 6.0% から 5.3% に、  
均等割額を 7,700円 から 7,500円 に それぞれ改定する。

(3) 介護納付金課税額

所得割率を 2.0% から 1.8% に、  
資産割率を 5.0% から 4.2% に、  
均等割額を 7,700円 から 7,300円 に、  
平等割額を 6,400円 から 6,300円 に それぞれ改定する。



## 2 付帯意見

- (1) 国保圏域化の円滑な導入を図ること。
- (2) 引き続き保険税の徴収強化に取り組み、財源の確保に努めること。
- (3) 特定健康診査をはじめとする保健事業を充実させ、医療費の適正化に努めること。
- (4) 資産割のあり方について、早期に結論が出る様検討を行うこと。
- (5) 国保への公費の更なる拡充について、国等へ要望されたい。